

名寄市総合計画 (第3次)

【前期基本計画】

《令和9年度～令和12年度》

素案※見え消し

赤字: 文言の整理、順序の入れ替えなど軽微な修正

青字: 新たな考え方や文言の追加など

令和8年6月15日時点
名寄市

I-1

市民主体のまちづくりの推進

目指す姿

市民が主体的にまちづくりに参加し、地域の特性や強みを活かした協働によるまち地域づくりを目指します。

現状と課題

本市では、「名寄市自治基本条例」の理念に基づき市民参画の基盤を整えてきました。

地域コミュニティ活動においては、町内会における担い手不足などの課題解決に向けて、「町内会活動の課題解決アドバイス事業」を通じて、町内会の課題を担当職員と一緒に考え、課題解決につながる取組提案を行ってきました。

また、行政情報の発信強化を目的に、令和2年10月に市公式LINEを開設して情報提供の充実を図るとともに、「より伝わる広報」を目指して令和7年8月に名寄市広報基本方針を策定し、同年12月号から広報なよろのリニューアルを実施しました。

しかし、市政参加の機会が十分ではないことや、地域活動を担う人材の不足及び高齢化が課題となっており、市民が主体となったまちづくりが積極的に進んでいるとは言えない状況にあります。

基本的な方向性

コミュニティ活動を促進するため、各種補助金制度の具体的な活用例などの周知に努め、各団体がより活用しやすい環境を整えていきます。

また、町内会加入率の低下や役員の担い手不足等の課題に向けて、町内会連合会の事業内容を見直し、負担軽減を図り持続的な活動となるよう検討を進めます。

広報誌やホームページ、SNSなど各媒体の特性を活かし、観光や文化、産業など地域の魅力に関する情報を効果的に発信します。

主な施策・取組

(1)市民参画と協働の促進

自治基本条例の考え方に基づき、市民の主体的・自発的な参画を促し、地域課題を共に解決する協働によるまちづくりを推進します。

パブリックコメントや各種審議会への参画機会の提供を継続するとともに、多様な世代が自由に対話できる場を充実させ、市民の声を具体的に施策へ反映させます。

(2)地域コミュニティ活動の支援

誰もが安心して暮らし続けられる地域社会を維持するため、町内会等による活動を支援します。

あわせて、担い手の育成や活動拠点の整備、運営面でのサポートに加え、町内会連合会が実施している事業の見直しを行い、時代に即した持続可能な地域コミュニティの構築を推進します。

(3)広報・広聴活動の充実

市政への理解と信頼を高めるため、様々な媒体を活用し、効率的・効果的に行政情報を分かりやすく発信し、行政と市民の情報共有を促進します。

また、幅広い層の市民意見を的確に把握する機会の充実を図り、市政への反映に努めます。

1-2

人権尊重と男女共同参画の推進

目指す姿

~~誰もが人権を尊重され、性別や年齢にかかわらず誰もが活躍でき安心して暮らせるまちを目指します。~~

誰もが人権を尊重され、性別や年齢にかかわらず活躍でき、安心して暮らせる社会の実現を目指します。

現状と課題

~~男女が共にその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指して、本市では「名寄市男女共同参画推進条例」に基づいて様々な取組を推進してきました。~~

~~全ての人が生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会の実現が、まちづくりにおいても不可欠です。男女共同参画を推進し、固定的な性別役割分担意識から解放され、全ての人が希望に応じて、個性と能力を十分に発揮できる地域づくりが必要です。~~

~~一方でインターネット上の人権侵害、多様な性(性的マイノリティ)への理解不足といった課題への対応も必要とされております。~~

いじめ・ハラスメント等の人権課題に対して、市民一人ひとりが自己や他者の人権を守る意識を育むために人権教育や啓発活動に取り組んできました。

また、男女がともにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指して、本市では「名寄市男女共同参画推進条例」に基づいて様々な取組を推進してきました。

昨今では、インターネット上の人権侵害、多様な性(性的マイノリティ)への理解不足といった課題への対応も必要とされており、全ての人が生きがいを感じられ、多様性が尊重される社会の実現が不可欠です。

さらに、男女共同参画を推進し、固定的な性別役割分担意識から解放され、全ての人が希望に応じて、個性と能力を十分に発揮できる地域づくりが必要です。

基本的な方向性

年齢や性別にとらわれず、誰もが個性や能力を発揮できる社会の実現に向けたまちづくりを進めます。

~~また、個人や、学校・家庭・職場において、それぞれの視点での人権意識・男女共同参画意識の醸成を図ります。~~

また、学校・家庭・職場・地域などのあらゆる場において、それぞれの視点で人権意識・男女共同参画意識の醸成を図るため、国や北海道の取組と連携しながら人権教育や啓発活動に取り組みます。

主な施策・取組

(1)人権教育・啓発の推進

誰もが尊重され安心して暮らせる地域をつくるため、人権に関する周知・啓発を推進します。

あわせて困りごとが早期の相談につながるよう、人権相談など相談窓口の周知と連携体制を整えます。

(2)男女共同参画の推進

~~性別にかかわらず、個性や能力が発揮できる社会の実現を目指します。誰もが暮らしやすく、働きやすい環境を整えることで、多様な人々が活躍できる場が広がり、地域全体の活力が高まることで、持続可能なまちづくりが進むことにつながります。~~

~~また、審議会等への女性の参画を促進するとともに、職場や家庭、地域における性別に基づく役割分担の見直しを進めるため、学校や企業・個人に向けた啓発活動を継続して行います。~~

誰もが暮らしやすく、働きやすい環境を整えることで、多様な人々が活躍できる場を広げ、性別にかかわらず、個性や能力が発揮できる社会の実現を目指すとともに、審議会等への女性参画を促進します。

また、学校・家庭・職場・地域などにおける、性別に基づく役割分担意識を見直すため、学校や企業・個人に向けた啓発活動を継続して行います。

関係する個別計画

○ 第4次名寄市男女共同参画推進計画(R9-R12)

1-3

デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

目指す姿

デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進し、市民サービスの利便性向上と行政運営の効率化が進むまちを目指します。

現状と課題

行政サービスの効率化と市民サービスの更なる向上を図るため、専門的知見を有する外部人材の登用や、令和5年3月には策定した「名寄市DX推進計画」のもと、文書管理システムやタブレット導入による庁内業務のペーパーレス化、電子地域通貨「Yoroca」の導入、オンラインで住民票の写しなどの交付申請ができる行政手続のオンライン化など、デジタル技術の活用を進めてきました。

また、「誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化」を目指し、スマートフォン教室や相談窓口の実施などデジタルに不慣れな方々への支援にも取り組んできました。

一方で、デジタル社会の進展に伴い、行政が扱う情報量やシステムの重要性は増しており、情報システムの安定的な稼働確保、計画的な機器・システム更新、クラウド活用を前提とした運用管理の高度化、情報セキュリティ対策の継続的な強化が必要です。

さらに、オンライン手続等の利便性やサービス品質の向上、専門知識を持つデジタル人材の確保・育成が課題となっています。

基本的な方向性

今後は、市民が利用しやすい行政サービスの実現と行政運営の効率化の両立を目指し、オンライン手続の拡充やデジタル技術を活用した情報提供の充実を進めるとともに、デジタルディバイド対策などにより、デジタルに不慣れな方も安心して利用できる環境を整えます。

さらに、AIなどの新技術を活用し、問い合わせ対応や情報提供の高度化等を通じて市民サービスの向上を図るとともに、庁内業務の効率化を進めます。

あわせて、情報システムのクラウド活用を前提とした運用管理、計画的な更新、セキュリティ対策を強化し、安定的で信頼されるデジタル基盤を構築するとともに、職員のスキル向上や組織体制の強化を図ります。

主な施策・取組

(1) 庁内のDX推進

持続可能な行政運営と市民サービスの向上を両立させるため、デジタル技術の活用による業務効率化を図り、事務負担の軽減を図ります。

また、計画的な機器・システムの更新、運用管理の高度化、情報セキュリティ対策の強化を図り、情報システムの安定的な稼働確保に努めます。

~~加えて、データ活用や職員のデジタル能力向上に取り組むことで業務の高度化・迅速化を図り、市民との対話や複雑な課題解決に注力できる体制を目指します。~~

あわせて、職員の基礎的なデジタルリテラシー向上、データ活用やデジタルスキル向上に取り組むことで業務の高度化・迅速化を図り、市民との対話や複雑な課題解決に注力できる体制を目指します。

(2) 地域のDX推進

市民の来庁の負担を減らし手続を便利にするため、行政手続のオンライン化における対象手続を段階的に拡充するとともに、名寄市電子地域通貨「Yoroca」を含めたキャッシュレス決済なども組み合わせ、市民に寄り添う利便性の高い行政サービスを目指します。

また、誰一人取り残されないデジタル化を進めるため、デジタルディバイド対策などにより、デジタルに不慣れな方への支援を行います。

さらに、暮らしを支えるあらゆる分野でデジタル技術を活用し、地域課題の解決と地域の活性化を推進します。

関係する個別計画

○ ~~名寄市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画~~名寄市DX推進ビジョン(仮称)

I-4 交流活動の推進

目指す姿

~~市内外との多様な交流を通じて人と地域がつながり、活力が生まれるまちを目指します。~~
市内外との多様な交流を通じた人と地域のつながりにより、地域の活力向上を目指します。

現状と課題

令和2年からのコロナ禍により、国内外の交流活動は一時中断を余儀なくされましたが、近年は交流を再開し、姉妹都市提携及び友好都市提携を結んでいる国内外の都市と市民団体等による人的交流を中心とした活動の推進に努めてきました。

移住促進の面では、「名寄市移住促進協議会」が中心となって首都圏等での相談会への出展や移住体験ツアーに取り組んできたほか、移住コーディネーターを配置し、移住相談体制の充実強化や本市の魅力発信を推進してきました。

~~現在実施している国内交流、国際交流、外国人支援事業について、長さにわたり実施している事業や新しく始めた事業等ありますが、各会会員の高齢化、会員数の減少により一部において事業実施が難しい状況になってきています。~~

しかし、各会会員の高齢化、会員数の減少により、現在実施している国内交流、国際交流、外国人支援事業の一部は事業継続が難しい状況になってきています。

基本的な方向性

各会の事業等精査しながら(仮称)国際交流協会(仮)の立ち上げや各会の会員がより中心となって事業展開できるような体制構築を推進していきます。

また、市内外への地域の魅力の情報発信強化により、交流人口・関係人口の拡大と移住定住の促進を図ります。

また、外国人支援について現在の事業を持続発展させていくとともに、~~今後多文化共生、国際交流の推進を検討します。~~多文化共生に向けた国際交流のさらなる充実を図ります。

主な施策・取組

(1)国内交流の推進

人材育成と地域の魅力発信を進めるため、姉妹都市や交流自治体との交流を図り、地域の活性化と相互発展を目指します。

また、団体間の交流事業を支援し、学校や地域活動とも連動させながら学び合いの機会を増やすとともに、~~文化・製品の発信を強め、~~地域の文化や魅力ある特産品の情報発信を通じて、継続的なつながりを育てます。

(2)国際交流の推進

グローバル社会に対応し、国際感覚豊かな市民の育成を図るため、カナダ国リンゼイ市(現カワーサレイクス市)との長きにわたる姉妹都市提携を軸に、次世代を担う青少年の相互派遣や交流を継続し、異文化への理解と親善を深める機会を提供します。

また、名寄市立大学では学生の海外学習機会の創出による人材育成を行うとともに名寄市立大学が実施している学生の海外学習を通じた人材育成を支援するとともに、台湾交流では中学生、高校生の台湾派遣事業を実施し、幅広い視野を持った人材の育成を図り、交流の裾野を広げつつ地域の活性化を目指します。

(3)関係人口の拡大と移住の促進

SNS等を活用した魅力発信やシティプロモーションの推進により、スポーツ合宿の誘致や教育機関等との交流の推進、地域と多様に関わる人を増やすことで、名寄市を応援する関係人口の拡大を図ります。

また、移住促進を図るため、移住体験ツアーの受入れや仕事・住まい・子育て等の情報を分かりやすく発信し、移住希望者のニーズに応じたきめ細かな支援を行います。

(4)外国人支援と市民交流の推進

市内に在住する外国人を対象に日本語教室を開催し、日本語学習の機会を提供します。

~~また、地域になじめるように市民との相互理解の場をつくって市民交流を進めます。~~

また、外国人が地域で活躍できるよう、市民と外国人が交流できる場をつくり、相互理解を進めます。

1-5

広域行政の推進

目指す姿

近隣自治体と連携し、効率的で質の高い行政サービスを提供できる地域づくりを目指します。

現状と課題

本市は、医療、消防、ごみ処理などの広域的な課題に対して2市9町2村で構成される北・北海道中央圏域定住自立圏における広域的な取組として、救急医療の維持・確保や医療体制の充実、観光の振興などの事業を進めてきました。

また、名寄インターチェンジ周辺拠点整備事業として、道北圏域の広域を範囲とする物流・防災拠点整備構想の検討を進めており、令和7年9月に民間事業者を含む検討協議会を設立しました。

人口減少に伴い、各自治体単独での行政サービスの維持が困難になってきており、圏域全体の持続可能性を確保するためには各自治体の役割分担と連携強化が求められます。

基本的な方向性

人口減少・少子高齢化や地方財政も厳しい状況であり、周辺自治体と協力しながら定住自立圏共生ビジョンを着実に推進していくことが必要です。

また、広域防災力の向上や物流網の効率化をはじめ、人材不足など、新たな課題解決に向けた検討を進めます。

主な施策・取組

(1) 定住自立圏の連携強化

上川北部圏域の中心市として、近隣自治体との定住自立圏の連携を強化し、医療、福祉、交通、教育などの機能を圏域全体で共有・維持するとともに、共同事業の拡充や人材確保、役割分担の明確化を進めることで、効率的で質の高いサービスを提供します。

(2) 広域的な行政サービスの推進

行政運営の効率化を図るため、廃棄物処理など広域で行うことでメリットが得られる分野において、共同処理や連携を推進します。

また、単独自治体では対応が困難な課題に対して、広域的な視点での課題解決に向けた検討を進めます。

(3) 広域防災力の向上や物流網の効率化

広域防災力の向上や物流網の効率化を図り、道北圏域の安心・安全な生活を維持していくため、定住自立圏市町村と連携した取組を進めます。

関係する個別計画

- 北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン(R9-13)

1-6

健全な財政運営

目指す姿

将来世代に負担を残さず、持続可能で健全な財政運営が行われるまちを目指します。

現状と課題

~~本市の財政運営は自主財源の割合が低く、事業を展開する際に必要な起債の適正管理と将来を見据えた基金の活用などにより財政運営に努めてきました。~~

~~しかし、近年の物価高騰や人件費上昇等の影響による経常的経費の増加、また、義務教育施設など大規模の普通建設事業の実施による臨時的経費の増加により、基金残高は減少傾向にあるとともに公債費も増加し、これからの財政運営は非常に厳しい状況にあります。そのため、行財政改革の徹底により歳出改革や歳入の増加策を検討していく必要があります。~~

~~自主財源に関しては、導入が拡大しているスマートフォン決済アプリによるキャッシュレス決済とコンビニ納付を併用する納付方法を令和3年度より、地方税統一QRコードを活用した納付を令和5年度よりそれぞれ採用し、納税者への利便性向上を図るとともに、市税等のより一層の財源確保を図ってきました。~~

~~また、ふるさと納税の取組では、本市の特色を表す6つの寄附目的を設定し、市内事業者と協力しながら魅力ある返礼品の提供と寄附の募集を行っています。~~

~~今後は、老朽化した公共施設の維持更新費用など、避けることのできない財政需要が増大することが予想されます。~~

~~そのため、人口減少や人口構造の変化を見据え、今後の公共施設の在り方について検討を進めることが必要です。~~

本市は、自主財源の割合が低いため、事業を行う際には、過疎債などの交付税措置率の高い起債や、将来を見据えた基金の活用などにより、持続可能な財政運営となるよう努めてきました。

自主財源に関しては、導入が拡大しているスマートフォン決済アプリによるキャッシュレス決済とコンビニ納付を併用する納付方法を令和3年度より、地方税統一QRコードを活用した納付を令和5年度よりそれぞれ採用し、納税者への利便性向上を図るとともに、市税等の財源確保を図ってきました。

また、ふるさと納税の取組では、本市の特色を表す6つの寄附目的を設定し、市内事業者と協力しながら魅力ある返礼品の提供と寄附の募集を行っています。

しかし、近年の物価高騰による様々な経費の増加や人件費の上昇、老朽化した公共施設の維持更新費用など今後においても財政支出の増加が見込まれ、非常に厳しい財政状況に直面しています。

そのため、行財政改革にしっかりと取り組み、持続可能で健全な財政運営に努めていくことが必要です。

基本的な方向性

限られた財源の中で、多様な行政需要に効果的に対応していくため、事業の選択と集中の徹底実質化を図るとともに、公共施設のあり方について検討を進め、次世代に過度な負担を残さないよう、健全で持続可能な財政運営に努めます。

主な施策・取組

(1) 安定的な財政運営の推進

将来にわたり必要な行政サービスを維持するため、中長期の収支見通しに基づく財政運営を行います。

また、徹底した行財政改革の取組を通じ、事業の選択と集中の実質化を念頭に、市民ニーズを捉えた歳出の適正化を図るとともに、限りある財源を効果的に有効に活用し、次世代に過度な負担を残すことのないよう健全で持続可能な財政運営に努めます。

(2) 公共施設マネジメントの推進

公共建築物施設やインフラ施設等の総合的かつ計画的な管理を通じ、財政負担の軽減と平準化を図ります。

公共建築物施設に関しては、名寄市役所庁舎（名寄庁舎・風連庁舎、智恵文支所）、名寄消防署をはじめとして、各種スポーツ施設、学校教育施設の老朽化が進んでいることから、これら施設の在り方の検討を踏まえた上で集約化・複合化や長寿命化改修を推進します。

(3) 多様な財源確保策の強化

国や道などからの補助金・交付金については、各関係機関の情報に注視し、着実な歳入確保と新たな歳入の創出に取り組みます。

市税については収納率の向上を図り、未収の発生を防止するとともに受益者負担の適正化の観点から使用料・手数料の見直しや財産収入などの強化策について検討を行います。

また、ふるさと納税については積極的に事業の展開を行うことで自主財源の確保・充実に努めます。

市税については収納率の向上を図り、未収の発生防止に努めます。

また、受益者負担の適正化の観点から使用料・手数料の見直しや財産収入などの強化策について検討を行います。

ふるさと納税については積極的に事業の展開を行うことで自主財源の確保・充実に努めます。

(4) 庁舎の在り方の検討

立地適正化計画や公共施設等再配置計画、公共施設等総合管理計画と整合性を図り、様々な行政機能の拠点となる庁舎の在り方について検討を進めます。

関係する個別計画

- 名寄市公共施設等総合管理計画(H28-R17)
- 名寄市公共施設個別施設計画(R3-R17)
- 名寄市過疎地域持続的発展市町村計画(R8-R12)

1-7

効率的な行政経営

目指す姿

限られた人材と資源(人材・財源・時間)を最大限に活用し、デジタル技術や民間の手法も取り入れた質が高い行政経営を目指します。

現状と課題

~~労働人口の減少に伴い、職員数の減少が見込まれる中、効果的・効率的で持続可能な行政経営を推進するため、「集中と選択」の実現に向け、前例にとらわれない事業の見直しを行ってきました。~~

~~また、行政評価やローリング、予算編成を通じて、事業や取組の改善・見直しを行い、適切な行政サービスの提供と市民への説明責任の遂行に努めています。~~

生産年齢人口の減少に伴い、職員数の減少が見込まれる中、効果的・効率的で持続可能な行政経営を推進するため、選択と集中の実質化に向け、前例にとらわれない事業の見直しを行ってきました。

また、行政評価や実施計画のローリング、予算編成を通じて、事業や取組の改善・見直しを行い、適切な行政サービスの提供と市民への説明責任の遂行に努めています。

公共施設の運営面では指定管理者制度を導入し、民間に公共施設の管理を委ねることで、民間のノウハウを活用した住民サービスの向上と経費節減を図っています。

今後は限られた職員数で複雑化するニーズに対応するための能力向上、業務効率化や事務事業の見直し、経営感覚を持った事業の推進が求められます。

基本的な方向性

人口減少や業務量を鑑みた適正な職員数での業務遂行が求められる中、職員の研修等による知識・技能の習得、意識向上に取り組めます。

また、前例にとらわれないゼロベースでの業務の見直しを行うとともに、BPR(業務改善)やデジタル技術の導入、経営感覚を持った事業の推進により、持続可能な仕組みを構築します。

主な施策・取組

(1) 適正な事務事業の推進

事務事業について行政評価などを行い、PDCAサイクルの実効性の向上により、事業の見直しを進めます。

あわせて、事業の「選択と集中」を徹底し、重複や効果の低い取組の整理を進めるとともに、将来を見据えた必要性の高い施策事業へ重点的に資源を配分します。

(2)人材育成・確保の推進

多様化・高度化する行政課題に的確に対応するため、職責に応じた必要な能力を習得するための研修の実施、自ら学ぶ機会の充実により限られた経営資源を最大限に活用し、自ら考え行動する人材を育成し、組織全体の力を高め、持続可能な行政経営基盤の強化を図ります。

また、公務の魅力発信、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の整備、外部人材の活用などにより安定した人材確保につなげます。

(3)民間活力の活用

民間のノウハウや技術を積極的に取り入れ、行政サービスの向上とコスト削減を両立させるため、指定管理者制度の適正な運用に加え、PFI手法の検討や、地元企業との連携など、地域の課題解決に向けた取組を推進します。

行政が担うべき役割を見極めつつ、民間ならではの柔軟で質の高いサービス提供を目指すことで、地域経済の活性化と効率的な行政運営を両立させます。

関係する個別計画

- 名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 第2次名寄市行財政改革推進基本計画

III-1

環境との共生

目指す姿

豊かな自然環境を次世代へ引き継ぎ、良好な生活環境の保全と人と自然が調和した持続可能な脱炭素社会を目指します。

現状と課題

国においては、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「~~ゼロカーボン~~カーボンニュートラル」宣言がされ、本市でも令和3年11月に「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

また、令和5年3月には「名寄市ゼロカーボン推進再生可能エネルギー導入計画」を、令和7年3月には、市民・事業者・行政が一丸となり、気候変動と地域課題を解決し、ゼロカーボンシティ実現を目的とした「名寄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、市全体での取組を推進しています。

今後は、再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの徹底など、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた取組を計画的に進めていくことが求められます。

基本的な方向性

脱炭素社会の実現に向け、一人ひとりが環境問題を自らのこととして捉え、日頃から意識して行動できるよう、啓発活動を継続します。

また、公害のない生活環境の保持に向けた取組や、自然環境の保持に努めます。

火葬場、墓地・霊園の計画的な整備による良好な生活環境の保全のため、今後の在り方についての検討を進め、利用しやすい環境を整えます。

主な施策・取組

(1)地球温暖化対策の推進

「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、温室効果ガスの排出削減に向けた取組として、省エネ行動や設備導入の促進、公共施設への省エネ設備の導入、再エネ等の活用を進めます。

また、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促すことで、次世代に豊かな地球環境を引き継ぐための持続可能なまちづくりを推進します。

(2)自然環境の保全

身近な自然を守り次世代につなぐため、保全と適切な利用を両立します。

公害の防止を図り、河川・森林などの環境の保全活動を進めるとともに、関係機関と連携して公害の防止と生物多様性の維持を図ります。

(3)火葬場、霊園・墓地の適正管理

火葬場の機能維持のため、保守・点検を定期的実施し、施設の適正管理を行います。

今後の火葬場施設の機能維持に向けた改修等についても検討を進めます。

あわせて、霊園・墓地利用者の利便性の向上に向け、適正管理に努めるとともに、整備が必要な箇所については、計画的な整備を進めます。

関係する個別計画

- 第5次名寄市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)(R9-R13)
- 名寄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(R7-R12)
- 名寄市ゼロカーボン推進再生可能エネルギー導入計画(R5-R12)

III-2

循環型社会の形成

目指す姿

ごみの減量と資源化を推進し、環境負荷の少ない循環型社会の暮らしが定着したまち実現を目指します。

現状と課題

循環型社会の形成に向け、3R運動を基本としたごみの分別・資源化の啓発や再生資源集団回収事業を通じた廃棄物の減量化・資源の有効利用に関する意識の向上に取り組んできました。

名寄市・美深町・下川町・音威子府村(以下「4市町村」)で構成する名寄地区衛生施設事務組合において、建設工事を進めてきた名寄地区一般廃棄物中間処理施設「エコスピカ」は、焼却と破碎選別によるごみの処理方式を採用しているため、ごみの分別区分などが大きく変わることから、市民に対して、丁寧な周知と説明が必要となります。

また、4市町村のし尿と浄化槽汚泥(以下「し尿等」)を処理している名寄地区衛生施設事務組合の衛生センターは、老朽化が進んでいるため、下水との共同処理を行なう検討を進めてまいります。

基本的な方向性

リデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再資源化)の従来の3Rに、リフューズ(不要なものは断る等)を加えた「4R運動」を展開し、より質の高い循環型社会を目指すとともに、廃棄物の適正処理を進めます。

また、し尿等は、名寄下水終末処理場において、令和12年度から広域による下水との共同処理を目指します。

主な施策・取組

(1)ごみ減量・リサイクルの推進

~~広報誌やSNS、環境教育学習、再生資源集団回収事業等を通じて、市民一人一人がごみを減らす意識を高めるための意識啓発を図るとともに、「エコスピカ」の稼働に伴う分別区分の大きな変更に合わせて、正しいごみ分別方法の普及・啓発を推進します。~~

市民一人ひとりがごみ減量化に向けた意識を高めることができるよう、広報誌やホームページ、SNSなどによる広報活動を行うとともに、環境教育学習や再生資源集団回収事業などを通じた意識啓発に取り組めます。

また、「エコスピカ」の稼働に伴う分別区分の大きな変更に合わせて、正しいごみ分別方法の普及・啓発を推進します。

(2)一般廃棄物(ごみ・し尿等)の適正処理と安定的な処理体制の整備

広域連携のもと、一般廃棄物の適正処理に努めるとともに、「エコスピカ」やリサイクル施設をはじめとするごみ処理施設の安定的な管理・運営に努めます。

また、し尿等は、4市町村・名寄地区衛生施設事務組合・名寄市下水道事業が連携し、名寄下水終末処理場において、令和12年度から広域による下水との共同処理を目指します。

(3)環境美化の推進

不法投棄を防止するため、広報誌や看板・のぼり等の設置を通じて、市民・事業者に対する周知・啓発を行います。

また、土地の所有者・管理者に対しては、不法投棄を招かないための適正な管理の重要性について、周知・指導・助言を行い、土地管理の適正化を促進します。

さらに、市民や団体による地域清掃活動を推進することで、公共空間の美化を継続するとともに、地域全体で適正な廃棄物処理を支える意識の醸成を図ります。

関係する個別計画

- 一般廃棄物処理広域化基本計画(ごみ処理基本計画)(生活排水処理基本計画)(H25-R9)
- 名寄地区衛生施設事務組合(名寄地域)循環型社会形成推進地域計画(R3-R9)

III-3

消防・救急体制の確保

目指す姿

あらゆる災害から市民の暮らしを守るため、強靱で持続可能な消防救急体制を目指します。

現状と課題

現在の消防庁舎は名寄消防署(昭和54年建設)、名寄消防署風連出張所(昭和47年建設)ともに建築から約50年を経過し、災害に強い、消防庁舎の設置が重要な課題となっています。

また、消防団員の減少と高齢化が進んでおり、地域防災力の維持が課題となっています。

消防指令システムについては、平成22年度の設置から15年以上が経過しているほか、デジタル無線についても、平成26年度の設置から10年以上を経過しており、更新が急がれる状況にあります。

車両の整備では、更新計画に基づく消防車や救急車の更新により消防・救急・救助体制の充実強化が図られていますが、納車の遅れや財源確保が課題となっています。

基本的な方向性

消防指令システムについては、これまで名寄消防単独で更新を行ってきましたが、今後は国が推奨する広域化の方針も考慮しながら従来方針にとらわれず幅広い枠組みの中で検討を進めます。

また、デジタル無線設備について最小の投資で最大の効果を得るための更新に向けた整備について検討を進めます。

これらの設備を納める整備する庁舎についても老朽化が進んでいるため、災害に強い消防庁舎の在り方について引き続き検証します。

主な施策・取組

(1)消防組織体制の確保

消防署員の知識と技術の向上を図る訓練や研修の実施に加え、地域防災の要である消防団員の確保と現場対応能力の向上につながる訓練と人材育成に取り組みます。

また、消防団の活動環境を整えることで組織の活性化を図り、常備消防と消防団が密接に連携し大規模災害にも対応可能な体制を維持します。

(2)住宅火災防止対策の推進

住宅火災による死者の発生を防止するため、高齢化の進行や生活環境の特性を踏まえた防火意識の高揚を図る啓発活動を推進するとともに、住宅用火災警報器の設置徹底及び適切な維持管理に向けた各種取組や防火訪問を実施します。

あわせて、積雪寒冷地における季節的な火災リスクを考慮し、季節に応じた火災予防運動の展開等を通じて、地域住民や事業者と連携した防火体制を構築し、火災のない安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

(3)消防施設(消防庁舎・消防指令システム・デジタル無線)の整備

災害に強く、地域防災の拠点となる消防庁舎の在り方と、導入から15年以上経過している消防指令システム及び導入から11年経過しているデジタル無線設備について、最小の投資で最大の効果が得られる更新方法について、様々な視点から調査、検討します。

(4)消防車両及び消防装備の整備

多種多様、甚大化する災害に備え最新装備の研究を進め、必要かつ無駄のない消防車両、装備について計画的に整備・更新を行います。

関係する個別計画

- 名寄消防署消防自動車等の整備計画
- 上川北部消防事務組合住宅用火災警報器設置・維持管理対策実施計画

III-4

防災対策の充実

目指す姿

災害に強く、市民が安心して暮らせる安全なまちを目指します。

現状と課題

本市では、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、「まるごとまるちとハザードマップ」(避難所マップの設置、公共施設等に浸水深表示)の取組を行ったほか、令和4年度に新たな名寄市防災ガイドマップとWEBを活用した洪水・土砂ハザードマップデータを作成しました。

また、自助・共助に基づく地域防災力向上に向けて、自主防災組織の設立支援や地域防災リーダーの育成に取り組んできました。

発災時に被害を最小化するために、行政による防災への取組に加え、今後も地域防災力の向上を図っていくことが必要とされています。

基本的な方向性

市民が日頃から災害に備え、避難行動がとれるよう、引き続き防災や減災に対する意識を高める取組を推進するとともに、災害時に円滑な応急対策をとれるよう避難所開設等の訓練を実施し、職員の災害対応力の向上を図ります。

また、災害時に有効な情報伝達手段となるLアラート(災害情報共有システム)の整備を行い、確実に運用できるようにします。災害時の情報伝達手段を確保し、確実な避難につなげます。

あわせて、ストレスの少ない避難生活を送ることができるよう防災資機材の整備を推進するとともに、内水氾濫に対応するハザードマップの作成について検討します。

主な施策・取組

(1)防災体制の強化

災害時に迅速な情報伝達を行うため、Lアラート(災害情報共有システム)の更新を行います。

また、計画やマニュアルの整備・更新を適切に行うとともに、関係機関との連携充実を図り、平時から訓練等を通じて災害発生時の実効性を高めます。

あわせて、全国的に多く発生している突発的な豪雨に対応するため、内水氾濫に対応するハザードマップの作成について検討を進めます。

(2)地域防災力の向上

防災に関連する講話や研修会等を実施し、地域における防災意識の向上を図るとともに、町内会等の防災力の向上及び自主防災組織の育成並びに地区の避難力の向上を支援します。

あわせて、災害発生時に支援を必要とする人の把握と支援体制づくりを進め、地域の見守りや連携により、災害時に助け合える体制を整えます。

(3)治山・治水対策の推進

降雨や融雪水による洪水災害等を未然防止するため、河岸の崩れた箇所への護岸整備や土砂、雑木により閉塞した河川の土砂さらいを実施します。

また、危険箇所の把握と対策の優先付けを行い、関係機関との連携による整備や維持管理を実施し、治山・治水対策を推進します。

関係する個別計画

- 名寄市地域防災計画
- 名寄市強靱化計画(R9-R12)

III-5

生活安全対策の推進

目指す姿

全ての人が事故や犯罪の不安を感じることなく、安心して暮らせるまちを目指します。

現状と課題

本市では、春・夏・秋・冬の交通安全運動を全国・全道の交通安全運動と連動し、各団体・機関・町内会などと連携した交通事故の防止と交通安全意識の拡大に努めています。

近年は高齢者等を狙った犯罪、悪質商法、あるいは親族をかたった特殊詐欺等だけでなく、SNSを通じて知らないうちに若者が犯罪の加害者・被害者になってしまうケースや警察官をかたる詐欺などその手口はますます多様化・巧妙化しており、様々な年齢層に被害が拡大しています。

市民の安全確保のため、「名寄市安全安心地域づくり協議会」を開催し、関係機関・団体と連携し情報共有と市民の防犯意識の高揚を図ってきました。

また、広域で設置した名寄地区広域消費生活センターの運営を通じて、地域住民からの消費に関するトラブルなどの相談に対応するとともに、「悪質商法」や「架空請求詐欺」などの消費者被害を未然に防ぐ取組を推進してきました。

基本的な方向性

交通事故のないまちづくりに向けて、交通安全意識の普及・啓発に努めるとともに、~~交通事故を誘発する危険箇所の減少に向けた注意看板などの設置や、地域の要望を勘案しながら必要に応じて公安委員会へ要望をあげるなど、整備を進めます。~~

~~また、~~犯罪のない安全で安心して暮らせるまちを目指し、市民の安全意識・防犯意識の向上のため関係機関・団体と連携した防犯に関する啓発活動に取り組みます。

あわせて、適切な消費者情報の提供や消費生活セミナー・出前講座の開催など、消費者被害未然防止の啓発活動を強化します。

主な施策・取組

(1)交通安全対策の推進

交通事故のない安全な交通社会を実現するため、交通安全教室の開催や街頭啓発を通じて、歩行者の安全確保とドライバーの規範意識の向上を継続的に図ります。とともに、**交通事故を誘発する危険箇所の減少に向けた注意看板などの設置や、地域の要望を勘案しながら必要に応じて公安委員会へ要望をあげるなど、整備を進めます。**

また、学校・地域・関係機関と連携してこどもの通学路の安全対策を推進するとともに、近年増加している高齢者による交通事故を防止するための取組を推進します。

(2)防犯対策の推進

警察などの関係機関との連携により身近な犯罪に関する情報共有を積極的に図り、市民の防犯意識を高めます。

また、地域の見守りや防犯意識の啓発を推進し、地域ぐるみの防犯体制と犯罪を未然に防ぐ力を高めます。

(3)消費者の支援と消費者教育の推進

消費者被害の未然防止と被害の最小化を図るため、消費生活センター等の相談窓口において専門職による適切な助言や救済を行います。

また、セミナーや出前講座等を通じて、多様な消費者トラブルに対応できる知識の普及に取り組みます。幅広い年代に対する消費者教育の充実に努め、消費者力の向上を進めます。

関係する個別計画

- 第11次名寄市交通安全計画(R9-13)
- 北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン(R9-R13)

基本目標Ⅴ【教育・文化・スポーツ】

~~豊かな心と個性を育み文化を継承するまちづくり~~

学びとつながりで心身の健やかさと誇りを育むまちづくり

V-2

義務教育の充実

目指す姿

すべてのこどもたちの可能性を引き出し、キラキラと輝く生きる力を育む名寄の特色を生かした学校教育の実現を目指します。

現状と課題

教育内容の面では、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善とよりよい生活・運動習慣の定着を車の両輪と位置付け、名寄市教育改善プロジェクト委員会が中心となり、市内の小中学校が一体となった学力向上・体力向上・特別支援教育の充実を図る取組を推進してきました。

また、子どもたちを取り巻く環境が多様化するとともに、一人ひとりが抱える問題も複雑化していることから、児童生徒の不登校が増えていることが課題になっており、教育支援センターや校内教育支援センターを設置し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行ってきました。

教育環境の面では、安全・安心で快適な教育環境を整備するため、老朽化が著しかった智恵文小学校を義務教育学校として整備を行ったほか、名寄中学校の改築工事及び旧名寄産業高校光凌キャンパスを名寄東中学校として活用するための改修工事を行い、市内の全小中学校の耐震化を図りました。

また、小中学校へのエアコン設置は令和7年度、小中学校のトイレの洋式化は令和8年度に完了しました。

今後も義務教育の動向、こどもたちや学校現場の実態、保護者や地域のニーズ等を踏まえ、質の高い魅力ある学校づくりを推進する必要があります。

基本的な方向性

~~すべての子どもたちの可能性を引き出し、輝かせるため、地域の特色を活かし、余白の創出を通じた多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程を先行的に編成・実施し、教育の質の向上を図ります。~~

~~児童生徒数の将来推計等を考慮しながら、小中学校の適正な配置の在り方等について検討します。~~

~~多様な子どもたちが誰一人取り残されない小中学校間の切れ目のない支援の充実に向けて、障がいのある子どもの学びの場と教育課程の充実を図るほか、学びたいと思った時に多様な学びにつながるができるよう、個々のニーズに応じた受皿の整備について検討するとともに、教育相談センターを拠点に関係機関等と連携を図りながら、教育相談体制の充実を図ります。~~

すべてのこどもたちの可能性を引き出し、輝かせるため、社会の変化を踏まえ、地域の特色を生かし余白の創出を工夫した、多様なこどもたちを包摂する、柔軟な教育課程を先行的に編成・実施し、教育の質の向上を図ります。

また、その実現に向け、学校と地域が相互に支え合う教育体制の構築を推進します。

多様なこどもたちが誰一人取り残されない、小中学校間の切れ目のない支援の充実に向けて、障が

いのあるこどもの学びの場や教育課程の充実を図ります。

また、多様な個性や特性、背景を有することもたちが意欲を持って学ぶことができるよう、個々のニーズに応じた受皿の整備について検討するとともに、教育相談センターを拠点に関係機関等と連携を図りながら、教育相談体制の充実を図ります。

学校教育の基盤である施設・設備については、持続可能かつ安全安心な学習環境の確保を最優先とし、計画的な修繕等を推進します。

また、より良い教育環境の実現を図るため、中長期的な視点から小中学校の適正な規模と配置等について検討します。

※小中学校：小中学校には、義務教育学校（前期課程及び後期課程）を含みます。

主な施策・取組

(21)キラキラ生きる力を育てる教育の推進

名寄市教育改善プロジェクト委員会を中心に、**各学校において**多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程を編成・実施し、教育の質の向上を図るとともに、デジタル学習基盤と特別支援教育を土台に主体的・対話的で深い学びの実装を目指した授業改善を推進することにより、~~全ての子どもたちがキラキラと輝ける生きる力を育みます。~~**を実現するための授業改善を推進します。**

(22)地域とともにある学校づくりの推進

学校と地域がパートナーとして連携・協働しながら、コミュニティ・スクールの枠組みを活かし、学校情報の積極的な公開や地域との双方向の対話を促進するとともに、地域の特色を活かした学校づくりを推進するなど、地域全体でこどもを育む体制の充実を図ります。

(3)社会の変化や多様な教育ニーズへの対応

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置、教育相談センターや校内教育支援センターの改善・充実により、不登校やいじめ、発達の特性など、多様なこども一人ひとりに寄り添う支援を行います。**体制の充実を図ります。**

様々な今日的な教育課題に対し、市内の小中学校と**教育関係機関・団体**が一体となって課題解決に取り組み、国際社会で通用する資質・能力を育む質の高い教育の**実現を目指します。****を推進します。**

(4)安全・安心で豊かな教育環境の整備

~~こどもたちが安全安心で、快適に学校生活を送ることができる環境を確保するため、学校施設の老朽化対策や安全性の向上等を図ります。~~

~~児童生徒数の減少による学校規模の小規模化や学校施設の老朽化を踏まえ、小中学校の再編も含めた適正規模・配置について検討します。~~

こどもたちが健やかに学べる環境を維持するため、施設の経年劣化を適切に把握し、計画的な予防保全に努めることで、安全・安心で快適な学習環境の確保を図ります。

学校の小規模化や施設の老朽化といった現状を踏まえ、次代を見据えた教育環境の整備や地域の実情に応じた魅力ある学校のあり方等について検討します。

関係する個別計画

- 名寄市学校教育推進計画
- ~~名寄市立小中学校適正配置計画(第2期)~~
- **(仮称)名寄市立小中学校のあり方の方針**
- 名寄市立小中学校施設整備計画

V-3

高校支援の充実

目指す姿

魅力ある学校づくりと生徒の確保に対する支援の工夫を行い、名寄高校の安定的な存続と発展を目指します。

現状と課題

名寄高校と名寄産業高校の再編統合により、令和5年4月に新設の名寄学校が設置されたことから、パンフレットやポスターの作成、中学生向けの動画配信、学校説明会への協力など中学生や市民・地域の方々へ新設校の情報発信やPRを行ってきました。

また、名寄市内の高校に在籍する学生資格取得に係る受検料を一定の基準で助成するなど、様々な支援を行ってきました。

今後も市内中学校の卒業生数の減少が見込まれる中、市内唯一の高校となった名寄高校が、生徒やその保護者から選ばれ、地域からも親しまれる魅力ある学校となるよう、支援策・支援体制の充実を図る必要があります。

基本的な方向性

名寄高校が市内の生徒等から選ばれる魅力ある学校となるよう、**多様なニーズを把握するとともに**、名寄高校や学校運営協議会等と連携・協議しながら**入学者及びその保護者へのアンケートを実施するなど、多様なニーズを把握するとともに**、高校等と協議しながら効果的な支援を検討・実施します。

また、名寄高校の**教育活動**の魅力をはじめ、支援事業の内容等に係る情報発信を強化します。

主な施策・取組

(1) 高校の魅力向上と生徒確保に向けた支援

~~名寄高校や学校運営協議会等と協議・連携しながら支援策を検討・実施し、地域に開かれ魅力ある学校づくりと高校の情報発信を支援します。~~

生徒やその保護者を対象としたアンケートを実施するなど、現状の課題や支援ニーズを把握し、名寄高校や関係機関との連携・協議を通じて、生徒やその保護者が引き付けられる効果的な支援を推進します。

また、名寄高校の魅力の情報発信や地域と連携した教育活動等を支援し、地域と一体となった魅力ある学校づくりを支援します。

※中学校：中学校には、義務教育学校（後期課程）を含みます。

V-4

大学教育支援の充実

目指す姿

地域に根ざした大学として、高度な知識と技術をもつ人材の育成と地域貢献の充実に**目指します。支援します。**

現状と課題

名寄市立大学は、地域における保健・医療・福祉、保育・教育分野を中心とした専門職人材の養成及び地域課題の解決に資する教育研究活動を通じて地域社会の発展に寄与してきました。

名寄市を中心とした北北海道の地域においては、18歳人口の減少が全国平均を上回るなど、高等教育機関を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、また、人材確保は地域社会において喫緊の課題となってきました。

大学施設は、バリアフリー化を含めた改修工事を適宜実施してきましたが、老朽化した建物も多く、今後も補修等の工事が必要です。

また、学内における各種システム、ネットワーク、ICT機器等の定期的な更新やセキュリティの充実など、更に今後は生成AIを活用した教育研究環境整備も必要となってきました。

基本的な方向性

~~専門教育の充実や学修支援、さらには高大連携など、学生確保に向けた様々な手法に取り組むとともに、快適な教育研究環境の整備に努めます。~~

~~また、より高度で専門的な教育研究の充実・発展を図るため、大学院設置に向けた検討を進めるなど、魅力ある大学づくりを目指します。~~

~~令和9年4月より、公立大学法人へ移行します。本移行により、「経営の自律性」と「意思決定の迅速化」を確立し、地域課題への即応力を高めるとともに、大学のさらなる魅力向上を推進する体制を構築します。~~

名寄市立大学は、令和9年4月より公立大学法人へ移行しました。

本移行により、大学法人では中期目標を示した、「教育」「研究」「地域貢献」「法人運営」の4点において取り組むこととなります。

本市は、この中期目標の達成に向けた取組を支援していくとともに、強固な連携体制を構築し、「経営の自律性」と「意思決定の迅速化」を確立し、地域課題への即応力を高めるとともに、大学のさらなる魅力向上を設置団体として求めています。

「大学教育の充実」については、令和9年4月から大学法人へ移行し、市が示す中期目標をもとに大学法人が行う取組を支援する立場となることから、支援を主とした文言に整理しました。

主な施策・取組

(1)教育研究等の質の向上

~~「教育」「研究」「地域交流」の3つを柱とした活動を通して、地域貢献に資する教育・研究の充実・発展を図ります。~~

~~教育研究活動等について、自己点検・評価を基としたPDCAの実施等により充実を図っていきます。また、外部機関等からの評価・意見等を十分に認識し、改善及び向上に努めていきます。~~

~~各学科を基礎とした専攻など、大学院設置に向けた検討を進めていきます。~~

中期目標に示した「教育研究の質の向上に関する目標」の遂行に向けて支援します。

2025年度に実施された、大学機関別認証評価・評価報告書における「改善を要する点」でのカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの明示、また、道北地域の「知の拠点」としての研究推進、教育研究の成果を地域課題の解決につなげるなど、特に人材育成、学生確保、地域貢献に関して大学法人と連携を図り、学生から選ばれる魅力ある大学を目指します。

(2)業務の効率化及び財政運営の改善

業務の効率化および財政運営ならびに自己点検・自己評価・情報公開のさらなる進展

~~DXの推進など業務の効率化・合理化を図ります。また、外部資金の獲得や寄附金など、自己収入の確保に向けた取組を推進し、安定した財政運営に努めます。~~

中期目標に示した「業務運営の改善および効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」および「自己点検および自己評価並びに情報公開に関する目標」の遂行に向けて支援します。

特に関係法令および「公立大学ガバナンス・コード」に基づく適切なガバナンスを確保し、判断権限と実行責任の一致のもと、機動的な意思決定に基づく、透明性の高い法人運営を目指し、大学法人と連携していきます。

さらに、教育研究、地域貢献、法人運営に関する情報に加え、内部質保証体制などに基づく自己点検・評価結果、認証評価結果に基づく改善状況など、情報公開を積極的に進め、透明性の高い法人運営を目指し、大学法人と連携していきます。

(3)教育研究環境の整備

快適な教育研究環境を提供するため、引き続き既存校舎等の改修のほか、近年の急激な温暖化に対応した空調設備整備を実施していきます。

併せて、オンラインでの講義・会議、AIの活用をはじめ、教職員・学生がICTリテラシーをより一層活用できるように、大学内の端末やシステムなど教育研究環境の整備を推進します。

V-5

生涯学習の振興

目指す姿

誰もが生涯にわたって学び、支え合い、協働し、社会に貢献できる豊かな個性と人間性を育むことができる生涯学習の環境づくりを推進し、生涯学習社会の実現を目指します。

現状と課題

~~市民が生涯にわたって主体的に学び、心豊かな人生を送ることができるよう努めてきました。~~
~~人生100年時代において、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさから幸福や生きがい捉えるウェルビーイングを目指し、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会が求められています。~~
~~市内の幼稚園に家庭教育学級を設置し、家庭教育に関する学習や保護者間の交流等を行うほか、親子がふれあう学習の機会や講演会を開催し、保護者が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう努めてきました。~~
~~未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、様々な体験・交流事業を推進してきました。~~
市民が生涯にわたって主体的に学び、心豊かな人生を送ることができるよう、市民講座の改善・充実等により、学びの機会の創出・充実に努めてきました。
市内の幼稚園に家庭教育学級を設置し、家庭教育に関する学習や保護者間の交流等を行うほか、親子がふれあう学習の機会や講演会を開催し、保護者が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう努めてきました。
未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、様々な体験・交流事業を推進してきました。
社会が急速に変化する中、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて、幸福や生きがい捉える考え方であるウェルビーイングを目指し、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会が求められています。
名寄市児童センターは、老朽化が顕著な状況であるため、ほかの施設との複合化を含めた対応策を検討する必要があります。

基本的な方向性

~~家庭教育に関する学習機会の提供を図るほか、家庭教育や子育てに関する相談機会を得られるよう、相談窓口を周知し、利用しやすい環境づくりに取り組めます。~~
~~青少年の健全な育成に向けて、より実効性のある体験・交流活動を推進するほか、放課後等の居場所づくりについて充実を図ります。~~
~~障害の有無にかかわらず、個々のニーズに応じた多様な学びの場を提供することにより、誰一人取り~~

~~残されない、学校段階や発達段階等に応じた学習機会の充実を図るほか、社会人の学び直しに対する支援等に取り組みます。~~

市民一人ひとりが学びを通じて個性を伸ばし、その知識や経験を生かして、生きがいを持って自分らしく活躍できる環境づくりを推進します。

こどもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である家庭教育を支えるため、家庭教育に関する学習機会の提供および相談体制の充実を図ります。

青少年の健全な育成に向けて、青少年が主体的・積極的に参加する、より実効性のある体験・交流活動を推進します。

こどもたちが安心して過ごせる居場所を確保するため、こどもたちの居場所の機能維持と次代に即した持続可能な環境づくりを図ります。

障がいの有無や発達段階にかかわらず、すべての市民が個々のニーズに合わせて学び、つながり合える、誰一人取り残されない学習機会の充実を図ります。

主な施策・取組

(1)家庭教育の支援

~~こどもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である家庭教育を支えるため、親同士が自主的に学び合う場、親子や親同士のコミュニケーションを深める機会等を提供します。~~

~~また、子育て等の悩みに関する相談窓口や北海道家庭教育サポート企業等制度の周知等に努めます。~~

保護者が安心して子育てができる環境を整えるため、子育て世代の主体的な学びや交流を促進する機会の提供や、子育ての悩みに関する相談窓口の周知等に努めます。

(2)青少年健全育成活動の充実

こどもたちが自然体験をはじめとする様々な体験活動を通じ、自主性や社会性を身につけることができるよう、野外体験学習や交流活動等の**充実に向けた取組**を推進します。

~~また、放課後等にこどもたちの安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブ等の充実や既存施設等を有効活用した居場所づくりを進めます。~~

放課後等におけるこどもたちの安全・安心な居場所や交流機会を確保するため、放課後児童クラブの適切な運営を図るとともに、既存施設等を有効活用した居場所づくりを推進します。

老朽化が進む名寄市児童センターについては、現状の課題等を踏まえ、今後の整備の方向性について検討します。

(3)ライフスタイルに応じた学びへの支援

何歳になっても新たな学びや学び直しができ、スキルアップ等に役立てられるよう、多様な資源を生かした学びの機会の創出や各団体等が実施するリカレント教育に関する情報を収集し、その提供に努めます。**提供を推進します。**

また、高齢者が生きがいを持って生活できるよう、豊かな知識、経験等を生かせる機会の充実を図ります。

(4)多様な学びやつながりの機会の提供

~~共生社会の実現に向けて、すべての市民が生涯にわたって主体的に学習し、自らの向上や地域社会への貢献など、充実した人生を送ることができるよう、デジタルとリアルの双方を踏まえ、多様な学びやつながりの機会を提供します。~~

デジタルとリアルの双方を活用し、多様な学びの場やつながりの機会を提供するとともに、個々のニーズに応じた学習相談や情報提供を推進し、誰もが主体的に学習し充実した人生を送れるよう、包摂的な学習環境の充実を図ります。

関係する個別計画

- 名寄市社会教育推進計画

V-6

社会教育の充実

目指す姿

社会教育の拠点である社会教育施設の機能強化や学校と地域の連携・協働による教育活動等を推進し、地域づくりを支えることができる社会教育の実現を目指します。

現状と課題

~~公民館、図書館、博物館、天文台等の社会教育施設を拠点とし、市民が主体的に学ぶことができる環境の充実や社会教育施設の計画的な整備に向けた取組を推進してきました。~~

~~コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、将来を担う子どもたちの成長を地域ぐるみで支えていく取組の充実を図る必要があります。~~

~~地域の問題が多様で複雑になっている中、地域をより良くし、持続可能にしていくためには、公民館等において、つながりづくりや地域づくりを意識した学びの機会をこれまで以上に提供していくことが必要である。~~

~~市立名寄図書館と名寄市児童センターは、老朽化が顕著な状況であるため、他の施設との複合化を含めた対応策を検討する必要があります。~~

公民館、図書館、博物館、天文台等の社会教育施設を拠点とし、市民が主体的に学ぶことができる環境の充実や社会教育施設の計画的な整備に向けた取組を推進してきました。

市立名寄図書館は、老朽化が顕著な状況であるため、ほかの施設との複合化を含めた対応策を検討する必要があります。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、将来を担う子どもたちの成長を地域ぐるみで支えていく取組の充実を図る必要があります。

地域の問題が多様で複雑になっている中、地域をより良くし、持続可能にしていくためには、公民館等において、つながりづくりや地域づくりを意識した学びの機会をこれまで以上に提供していく必要があります。

基本的な方向性

~~社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成等を通じた社会教育の充実を図ります。~~

~~学校と地域が連携・協働する地域学校協働活動を通して、地域の教育力向上を図り、持続可能な地域づくりを推進します。~~

~~市民一人一人が地域課題を自分ごととして捉え、協働しながら解決していく力の育成を図るため、地域や社会の課題を解決する学習機会の提供に取り組めます。~~

~~老朽化が進む市立名寄図書館と名寄市児童センターの現状と課題等を踏まえ、今後の整備の方向性について検討を行います。~~

時代や地域ニーズの変化に対応した社会教育活動の推進に向け、社会教育施設の機能強化および計画的な維持更新を図ります。

地域コミュニティを支える社会基盤づくりの一翼を担い、市民が主体的につながる学び合いの場を支えるため、社会教育人材の養成等を通じ、社会教育のさらなる充実を図ります。

学校と地域が連携・協働する地域学校協働活動を通して、地域の教育力向上を図り、持続可能な地域づくりを推進します。

市民一人ひとりが地域課題を自分ごととして捉え、協働しながら解決していく力の育成を図るため、地域や社会の課題を解決するための実践的な学びの機会の提供を推進します。

主な施策・取組

(1)社会教育施設の充実

社会教育の拠点である各施設の機能強化により、社会教育活動の充実を図るとともに、施設間が連携・協力した魅力ある施策の展開に努めます。~~を推進します。~~

また、老朽化が進む市立名寄図書館については、現状の課題等を踏まえ、今後の整備の方向性について検討します。

(4)社会教育人材の養成・活躍機会の拡充

多様な分野の施策と連携しながら、つながりづくりや地域づくりを担う人材の養成と社会教育人材のネットワークづくりに努めます。

(3)地域課題に対応した学びの推進

~~行政や企業など、多様な主体と連携しながら、地域が抱える様々な課題等を市民自身が学びを通して考え、解決していく機会の提供に努めます。~~

学校を核とした地域づくりを進めるため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域の教育力を活かした地域全体での子どもたちの成長を支える体制の整備を図ります。

(4)地域と学校の連携・協働の推進

~~学校を核とした地域づくりを進めるため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制の整備に努めます。~~

行政や企業など、多様な主体と連携しながら、地域が抱える様々な課題等を市民自身が学びを通して考え、解決していく機会の提供に努めます。

関係する個別計画

- 名寄市社会教育推進計画
- 名寄市こどもの読書活動推進計画

V-7

文化芸術の振興と文化財等の保護・継承

目指す姿

誰もが文化芸術活動に親しみ、触れることができる環境づくりと、郷土の歴史や文化に愛着と誇りを持ち、次世代に継承することを通して文化芸術活動の活発なまちを目指します。~~振興を目指します。~~
振興を目指します。

現状と課題

市民との協働により、市民文化センターのEN-RAYホールを核とした舞台芸術の鑑賞機会の提供を行ってきたほか、地域の歴史や文化、自然等をテーマに特別展や企画展を開催するなど、市民が文化芸術に触れる機会づくりに努めてきました。

本市の有形・無形の指定文化財については、次世代へ引き継ぐための支援を行っており、風連獅子舞保存会への補助金の交付など、地域文化継承への支援を行ってきました。

人口減少と高齢化の進展を背景に、文化芸術団体の高齢化や後継者不足が課題となっているほか、地域の歴史や文化財を次世代につなぐための保存・活用策が求められています。

基本的な方向性

~~共生社会の実現に向けて、多様な主体が文化芸術活動に参画することにより、多様性を尊重した文化芸術の振興を図ります。~~

~~また、子どもたちの豊かな人間性を涵養するため、本物の文化芸術に触れることができる鑑賞・体験機会を確保し、文化芸術を通じた次代を担う子どもたちの育成を図ります。~~

~~市民が主体の文化芸術活動を支援し、文化芸術活動を担う人材育成につなげるほか、文化資源の確実な伝承と一層の活用を図ります。~~

文化芸術活動に市民一人ひとりが親しみ、多様な主体が参画できる環境を整えるとともに、文化芸術を通じて次代を担う子どもたちの育成を図ります。

貴重な文化財等の保護・継承に努めるとともに、その魅力を広く発信することで、地域への愛着を醸成します。

市民が主体となる文化芸術活動および文化財等の保護・継承活動を支援するとともに、両活動の担い手となる人材の育成を図ります。

主な施策・取組

(1)文化芸術活動の推進

~~各種文化芸術団体・サークルの活動に対して支援を行うとともに、市民文化センターやふうれん地域交流センターを拠点に活動の発表や優れた文化芸術に触れる機会の充実に努めます。~~

~~また、地域に根ざした文化芸術活動に対して支援を行います。~~

文化芸術の魅力を誰もが等しく享受できるよう、鑑賞・体験機会の拡充に努めるとともに、誰もが活動に参画しやすい環境の整備を図ります。

また、こどもたちが優れた文化芸術に触れ、豊かな感性を育めるよう、学校教育等と連携した鑑賞・体験機会を提供し、こどもたちの健やかな成長を支えます。

文化芸術団体・サークルの自主的な活動を支援するとともに、その活動を担う人材の裾野拡大を図ります。

(2)文化財の保護・継承と活用

~~本市の歴史を伝える文化財の保護活動や継承活動に対する支援や担い手の育成を続けるとともに、文化財の魅力を市民に広く知っていただくための企画展や講座等を行います。~~

本市の歴史を伝える文化財等の保護・継承に向けた活動支援や担い手の育成・確保、および市民が文化財等の魅力に親しむ機会の提供に努めます。

関係する個別計画

- 名寄市社会教育推進計画

V-8

日常のスポーツ文化と健康づくりの推進

目指す姿

~~こどもから高齢者までがスポーツを通じWell-being(生活の満足度・幸福感)を実感できるまちを目指します。~~
~~誰もがスポーツを継続できる環境を整え、生活文化として定着させ、健康づくりと地域の活力を創出します。~~
こどもから高齢者まで、誰もがスポーツを通じウェルビーイングを実感できるよう、スポーツに親しめる環境を整え、生活文化としてのスポーツの定着と健康づくりの推進を目指します。

現状と課題

本市ではこれまで、関係機関・団体と連携しながら、スポーツ教室の開催や各種大会の開催支援、学校開放事業などを通じてスポーツの振興に努めてきました。また、市内のスポーツ関係団体の統合により「一般財団法人Nスポーツコミッションなよろ」が発足し、スポーツ施策の推進体制の強化が図られています。

一方で、人口減少や少子高齢化、生活環境の変化により、運動習慣が十分に定着していない層も一定数存在しており、健康づくりや生活習慣病予防、社会参加の観点から、日常的に身体を動かせる機会の確保が求められています。

また、スポーツ施設についてはスポーツセンターの大規模改修を実施するなど計画的に修繕を進めてきた一方、プール、野球場、テニスコート等を含め老朽化が進む施設が多く、限られた財源の中で安全性を確保しつつ持続可能な管理・運営を進める必要があります。さらに、名寄市ピヤシリシャンツェなど大規模改修が必要となる施設については、財政負担の大きさが課題となっています。

市民が日常の中で運動・スポーツに親しみやすい環境を整備するとともに、健康づくりや生きがいづくり、地域のつながりづくりに資する取組を充実させ、誰もが安心して参加できるスポーツ環境の形成を図る必要があります。

基本的な方向性

スポーツを競技やイベントにとどめず、市民の健康づくりや社会参加、地域のつながりづくりを支える「生活文化」として位置付け、誰もが継続して取り組める運動習慣の形成を推進します。

また、生涯スポーツの推進により心身ともに健康な市民の増加を目指し、運動・栄養・交流などの視点を取り入れながら、多様な主体と連携して取組を展開します。

さらに、スポーツ施設については安全・快適な利用環境を確保しつつ、利用ニーズや老朽化の状況を踏まえた計画的な修繕と運営改善を進め、持続可能な施設マネジメントを推進します。

主な施策・取組

(1) 日常的な運動習慣の定着とウェルビーイング向上の推進

市民が日常の中で無理なく身体を動かし、散歩や体操、筋力づくり等を継続できるよう、多様な運動機会を充実します。あわせて、公園等の公共空間を活用した取組を推進し、冬期も安全に外出できる歩行環境づくりを関係部署と連携して進め、運動習慣の定着とウェルビーイング向上につなげます。

また、日常生活の中で心身のコンディションを整えられるよう、短時間で取り組めるプログラムや身近な場所で参加できる取組を展開するとともに、企業等とも連携しながら運動機会の創出を支援し、生活習慣の改善やストレス軽減、健康保持を図ることで、生活文化としてのスポーツ推進と、更なるウェルビーイングの向上につなげます。

(2) こども・若者のスポーツ機会の確保と成長支援

こどもや若者がスポーツに親しみ、挑戦する力や協働する力、自己肯定感を育むことができるよう、スポーツ団体や学校等と連携し、継続的に参加できる環境づくりを進めます。

また、小学生から高校生まで一貫して育成できる環境づくりを推進し、発達段階に応じた指導や活動機会の充実を図ります。

さらに、部活動の地域展開に対応し、地域クラブ等と連携しながら、中学生が安心してスポーツ活動を継続できる環境を整備し、競技志向から仲間づくりや生涯スポーツ志向まで多様なニーズに応じた活動機会を充実します。

(3) 誰もが参加できるインクルーシブスポーツの推進と「つながり」を生む地域コミュニティの形成

年齢や体力、障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツを通じて交流し、日常的に身体を動かすことができるインクルーシブスポーツを推進します。ボッチャ等の地域活動の広がりを踏まえ、パラスポーツ指導員の養成や関係団体との連携による定期的な教室・体験機会の充実を図り、障がいのある方も継続して参加できる環境づくりを進めます。

あわせて、スポーツを通じて地域の交流やつながりが生まれるよう、スポーツ団体・サークル活動等を支援し、参加のハードルが低い取組を充実します。世代間交流や孤立予防にもつながる活動を促進し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、子育て世代や働く世代が参加しやすい環境づくりとして、親子参加型の取組や仕事帰り・週末に参加できるプログラムなど、生活スタイルに応じた運動機会の創出を支援します。

(4) スポーツを活かした地域の魅力向上・交流促進

スポーツ大会や合宿等の受入れを通じて交流人口の拡大を図るとともに、地域資源と連動した滞在価値の創出に取り組みます。市民が誇りを持てるスポーツ文化を発信し、地域の魅力向上と活力の創出につなげます。

また、関係団体と連携し、スポーツを通じた交流機会の創出と地域の魅力発信に取り組みます。

(5)スポーツ環境の最適化と持続可能なマネジメント及び推進体制の整備・連携強化

スポーツ施設について、安全性・快適性を確保しながら計画的な修繕を推進するとともに、利用状況やニーズを踏まえた運営改善を行います。

限られた財源の中で、機能維持と効率的な管理運営を両立し、持続可能なスポーツ環境の整備を進めます。

あわせて、行政、スポーツ団体、関係機関、民間事業者等の役割分担を明確にし、連携体制を整備します。名寄市立大学等の知見や人材、医療・福祉関係機関等との連携を進めることで、スポーツを軸とした健康づくり施策の充実と、持続可能な取組の推進を図ります。

さらに、企業の福利厚生や健康経営の取組とも連携し、職域における健康づくりの推進や、働く世代の運動機会の拡充につなげることで、地域全体でスポーツを支える基盤を強化します。

関係する個別計画

名寄市スポーツ推進計画(R8-R12)